

# 照明用安定器等汚染物の処理について

平成 26 年 6 月に改訂された国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき、都内に保管されている廃感圧紙、PCB に汚染された汚泥やがれき、照明用安定器等は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道事業所で処理することになりました。処理の申込み等については、JESCO 北海道事業所にお問い合わせ下さい。

【JESCO 処理申込みページ】

[http://www.jesconet.co.jp/customer/discount\\_02.html](http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html)

東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課  
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 9 階  
電話 03-5388-3573